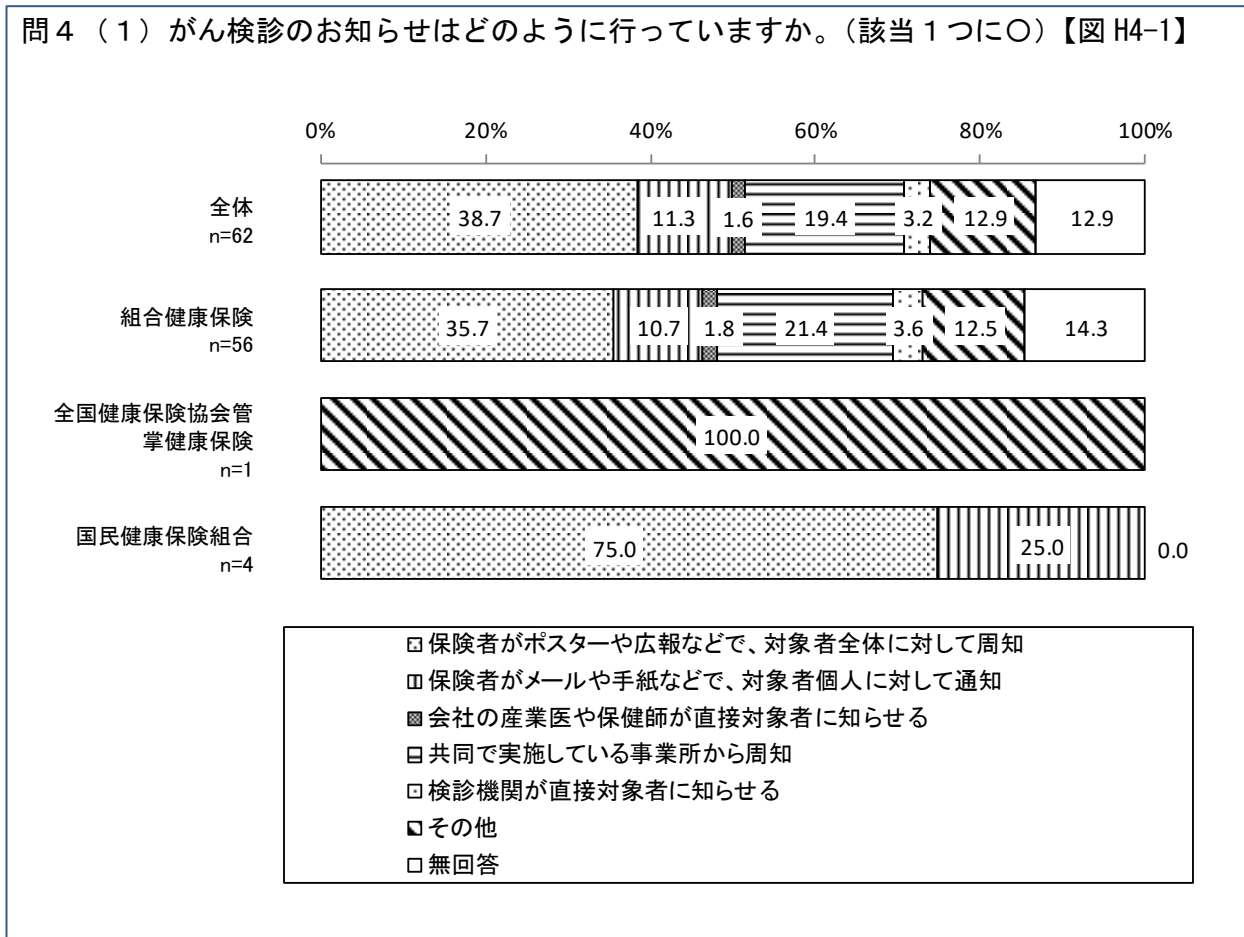


4 がん検診のお知らせ及び一次検診の受診結果の把握状況

問4 貴保険者のがん検診のお知らせ及び一次検診の受診結果の把握状況（平成27年度）についてお答えください。

(1) がん検診のお知らせ方法

問4 (1) がん検診のお知らせはどのように行っていますか。（該当1つに○）【図H4-1】



がん検診をお知らせする方法としては「保険者がポスターや広報などで、対象者全体に対して周知」が38.7%で最も多く、次いで「共同で実施している事業所から周知」が19.4%となっている。

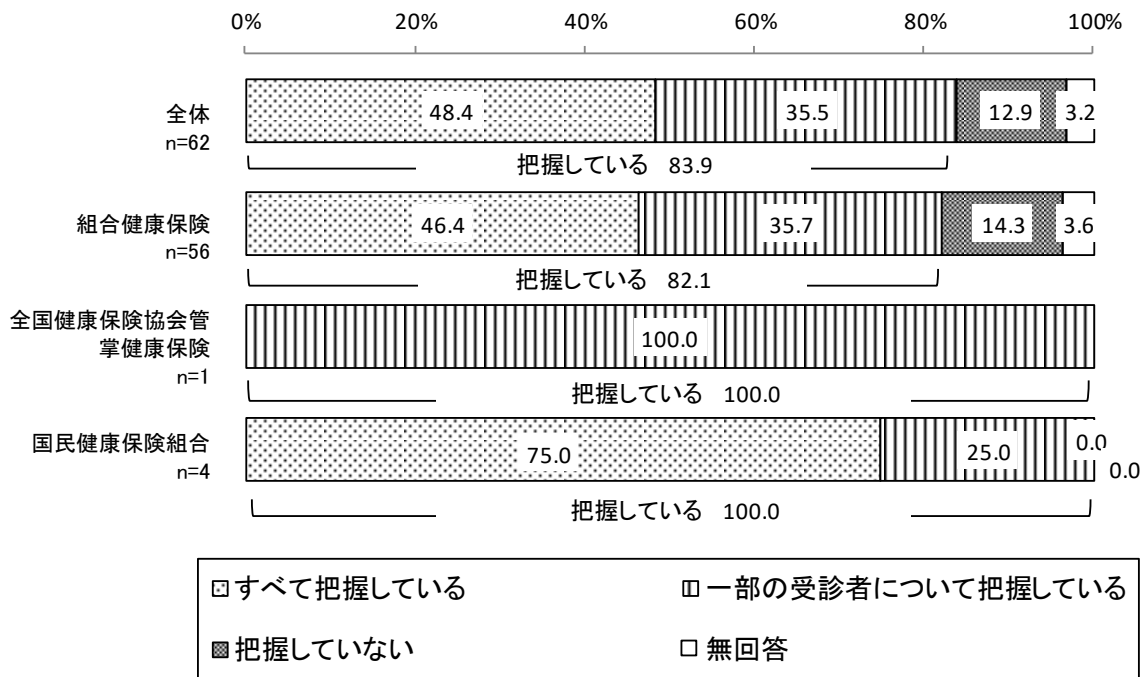
医療保険者の種別にみると、【組合健康保険】では「保険者がポスターや広報などで、対象者全体に対して周知」が35.7%で最も多く、次いで「共同で実施している事業所から周知」が21.4%となっており、全体の傾向と同一である。

【国民健康保険組合】では「保険者がポスターや広報などで、対象者全体に対して周知」が75.0%で最も多く、次いで「保険者がメールや手紙などで、対象者個人に対して周知」が25.0%となっている。（図H4-1）

(2) がん検診の受診者数の把握状況

問4 (2) がん検診の受診者数を把握していますか。(該当1つに○)【図 H4-2】

<全体>

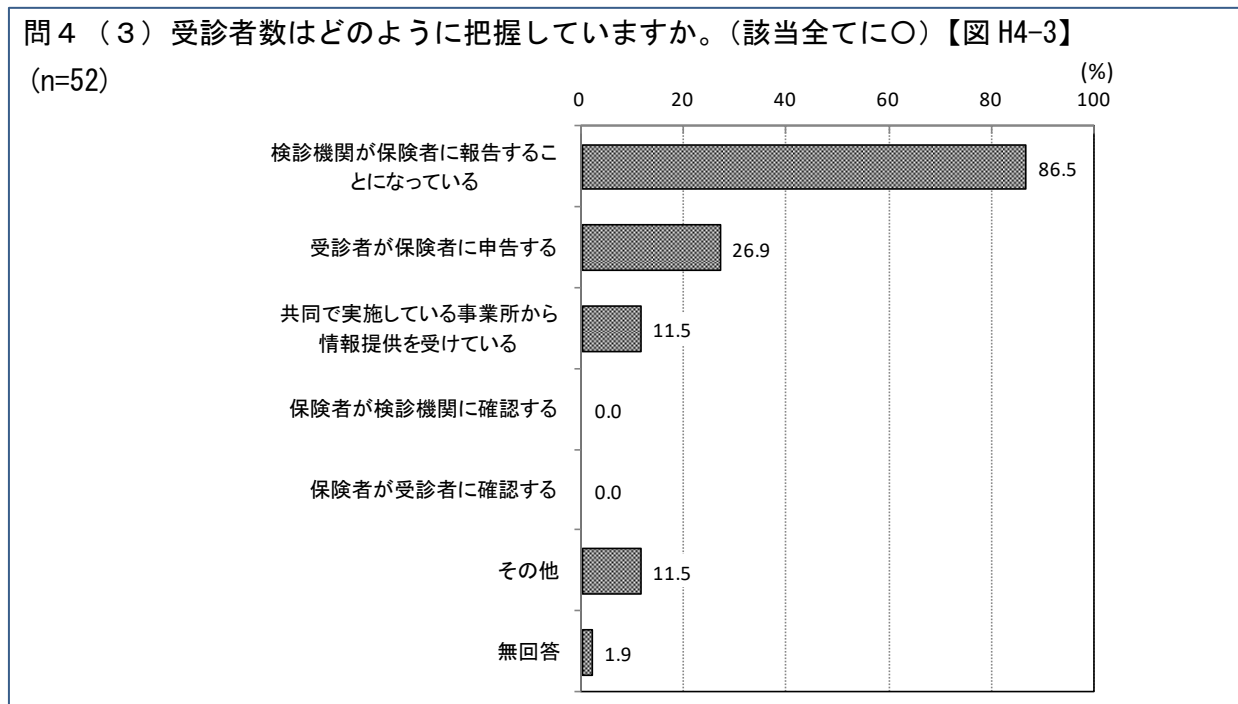


がん検診の受診者数を<把握している>医療保険者は83.9%で、うち「すべて把握している」は48.4%、「一部の受診者について把握している」は35.5%。「把握していない」は12.9%。

医療保険者の種別にみると、「すべて把握している」割合は【国民健康保険組合】が75.0%で最も多く、【組合健康保険】が46.4%でこれに次いでいる。(図 H4-2)

(3) がん検診の受診者数の把握方法

【全体の傾向】



受診者数の把握方法は、「検診機関が保険者に報告することになっている」が 86.5%で最も多く、次いで「受診者が保険者に申告する」が 26.9%となっている。(図 H4-3)

【医療保険者の種別の傾向】 【表 H4-3-K】

	上段: 件数、下段: 構成比 (%)									
	保険者数	検診機関が保険者に報告することになっている	検診機関が保険者に報告することになっている	確認する	確認する	受診者が保険者に申告する	受診者が保険者に申告する	共同で実施している事業所から情報提供を受けている	その他	無回答
組合健康保険 計	46 100.0	40 87.0	-	-	13 28.3	6 13.0	5 10.9	1 2.2		
全国健康保険協会 管掌健康保険	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-	-		
国民健康保険組合	4 100.0	3 75.0	-	-	1 25.0	-	1 25.0	-		

医療保険者の種別にみると、すべての医療保険者において「検診機関が保険者に報告することになっている」が最も多い。【組合健康保険】、【国民健康保険組合】では、「受診者が保険者に申告する」も2割台である。(表 H4-3-K)

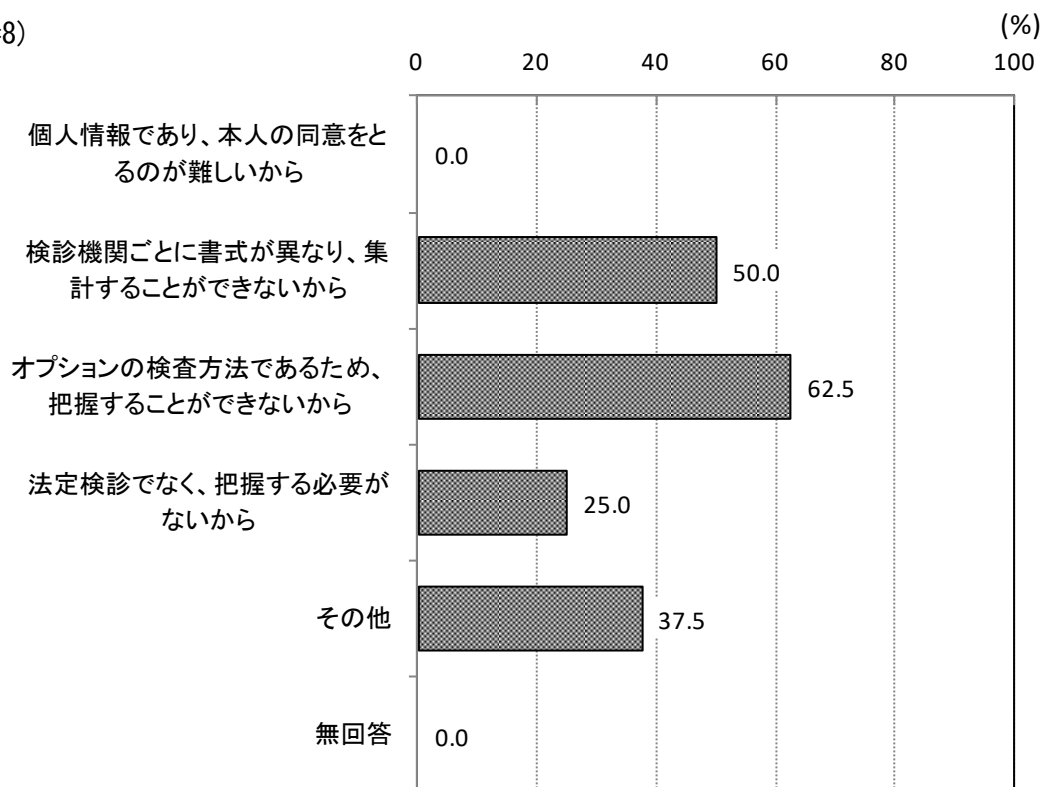
(4) がん検診の受診者数を把握していない主な理由

【全体の傾向】

問4 (4) 受診者数を把握していない主な理由をお答えください。(該当全てに○)

【図 H4-4】

(n=8)



受診者数を把握していない理由は、がん検診は「オプションの検査方法であるため、把握することができないから」が62.5%で最も多く、次いで「検診機関ごとに書式が異なり、集計することができないから」50.0%となっている。

なお、【全国健康保険協会管掌健康保険】、【国民健康保険組合】は問4 (2) で「把握していない」の回答がなかったため、当該設問は【組合健康保険】のみが回答している。(図 H4-4)

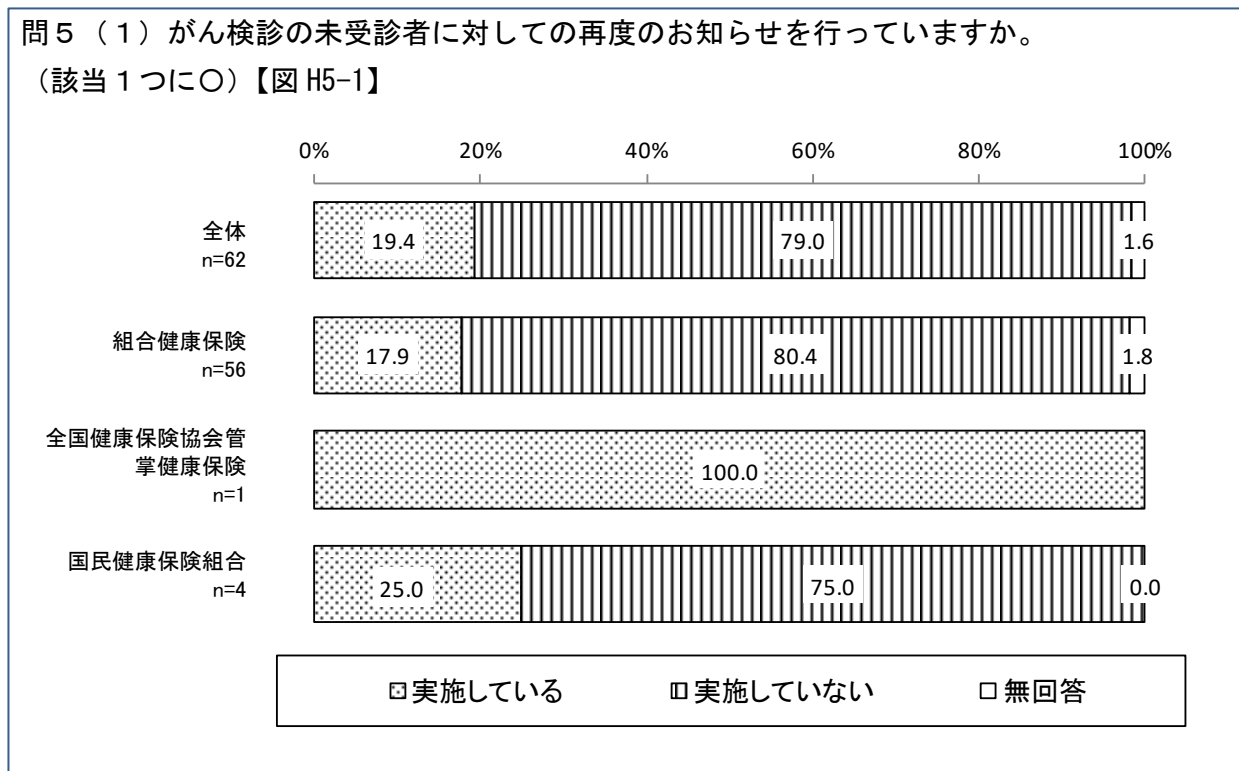
5 がん検診の未受診者への再度のお知らせ

問5 貴保険者における「がん検診」の未受診者への再度のお知らせ（平成27年度）についてお答えください。

(1) がん検診未受診者への再度のお知らせ

問5 (1) がん検診の未受診者に対する再度のお知らせを行っていますか。

(該当1つに○) 【図 H5-1】



未受診者への再度のお知らせの実施有無をみると、「実施していない」が79.0%で最も多く、「実施している」医療保険者は19.4%に留まる。

医療保険者の種別にみても、【組合健康保険】【国民健康保険組合】ともに「実施していない」が8割前後で最も多いが、【国民健康保険組合】では「実施している」割合が、【組合健康保険】に比べて高くなっている。(図 H5-1)

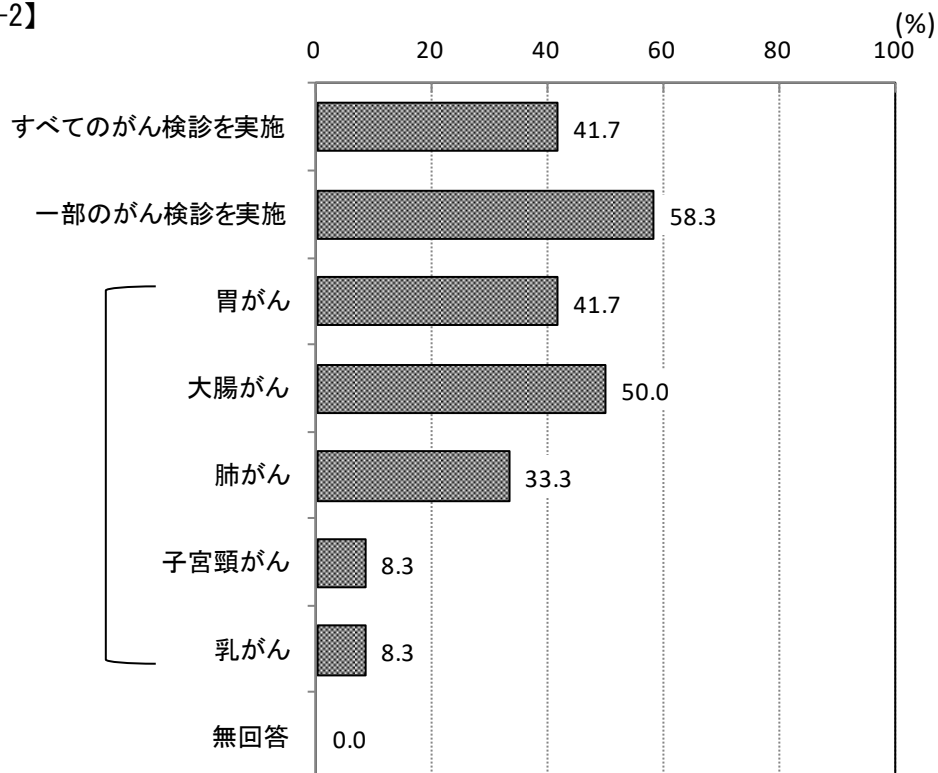
(1-2) (再度のお知らせを) 実施しているがん検診の種類

【全体の傾向】

問5 (1-2) (再度のお知らせを) 実施しているがん検診の種類について、□にチェックをしてください。

【図 H5-1-2】

(n=12)



未受診者への再度のお知らせを実施している医療保険者に、実施しているがんの種類を伺ったところ、「すべてのがん検診を実施」は41.7%に留まる。「一部のがん検診を実施」は58.3%であり、がんの種類を絞って実施している医療保険者が多い。

実施しているがんの種類としては「大腸がん」が50.0%で最も多く、次いで「胃がん」41.7%、「肺がん」33.3%となっている。「子宮頸がん」「乳がん」は8.3%に留まる。(図 H5-1-2)

【医療保険者の種別】 【表 H5-1-2-K】

	保 険 者 数	す べ て の が ん 検 診 を 実 施	一 部 の が ん 検 診 を 実 施	上段:件数、下段:構成比(%)				
				胃 が ん	大 腸 が ん	肺 が ん	子 宮 頸 が ん	乳 が ん
組合健康保険 計	10 100.0	4 40.0	6 60.0	5 50.0	5 50.0	4 40.0	1 10.0	1 10.0
全国健康保険協会 管掌健康保険	1 100.0	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -
国民健康保険組合	1 100.0	- -	1 100.0	- -	1 100.0	- -	- -	- -

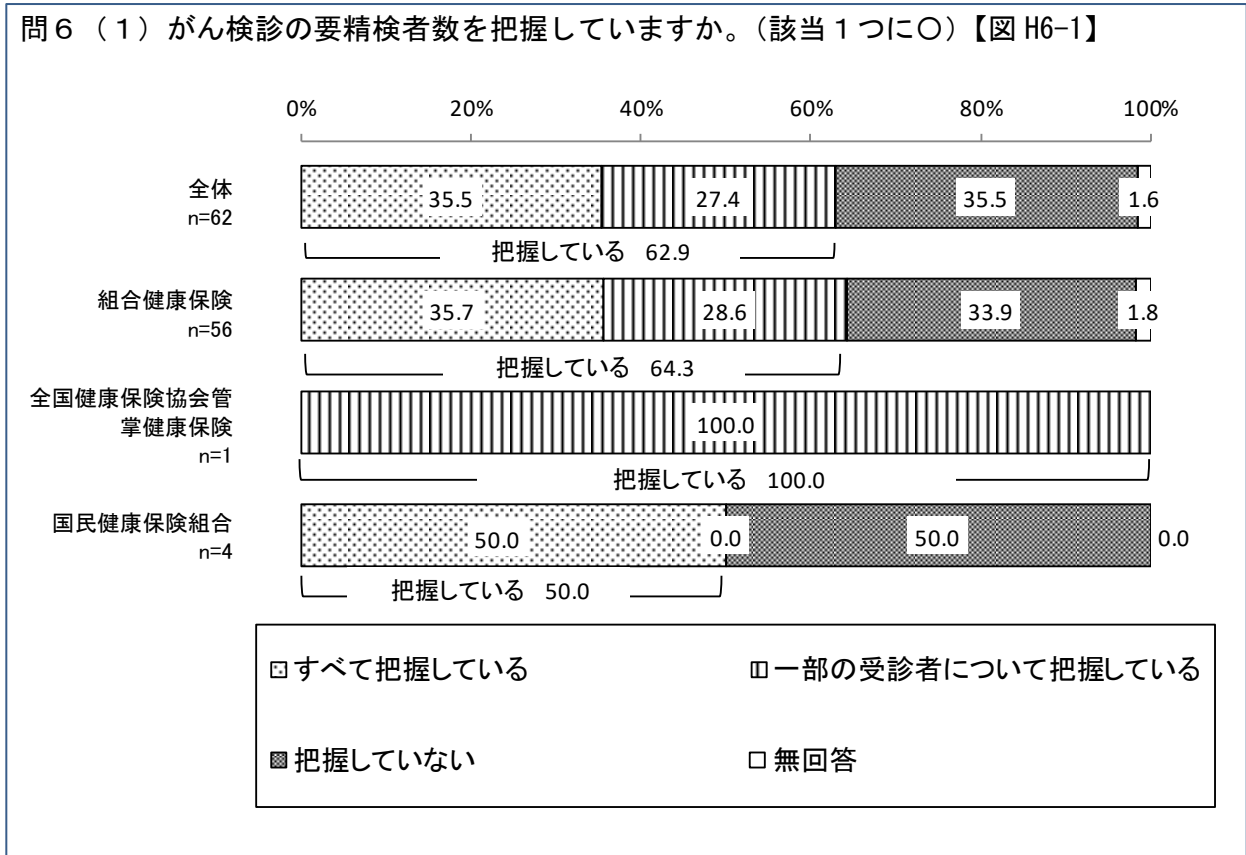
医療保険者の種別にみると、【組合健康保険】では「一部のがん検診を実施」が60.0%で最も多く、「すべてのがん検診を実施」は40.0%に留まる。「一部のがん検診を実施」している場合のがんの種類としては、「胃がん」「大腸がん」が50.0%、「肺がん」が40.0%、「子宮頸がん」「乳がん」で10.0%となっている。

【全国健康保険協会管掌健康保険】では、「すべてのがん検診を実施」しており、【国民健康保険組合】では、「大腸がん」のみの実施であった。(表 H5-1-2-K)

6 がん検診の要精検者の把握状況

問6 貴保険者が実施する「がん検診」において、精密検査が必要となった方（要精検者）の把握状況についてお答えください。

(1) 精密検査が必要となった方（要精検者）の把握状況



精検者数を「把握している」医療保険者は62.9%で、うち「すべて把握している」は35.5%、「一部の受診者について把握している」は27.4%。「把握していない」は35.5%。

医療保険者の種別にみると、【組合健康保険】では、要精検者数を「把握している」医療保険者は64.3%で、うち「すべて把握している」は35.7%、「一部の受診者について把握している」は28.6%。【国民健康保険組合】では、「把握している」と「把握していない」がともに50.0%となっている。(図 H6-1)

(2) 要精検者の把握方法

問6 (2) 要精検者数はどのように把握していますか。(該当全てに○)【表 H6-2】

<全体>

上段:件数、下段:構成比(%)

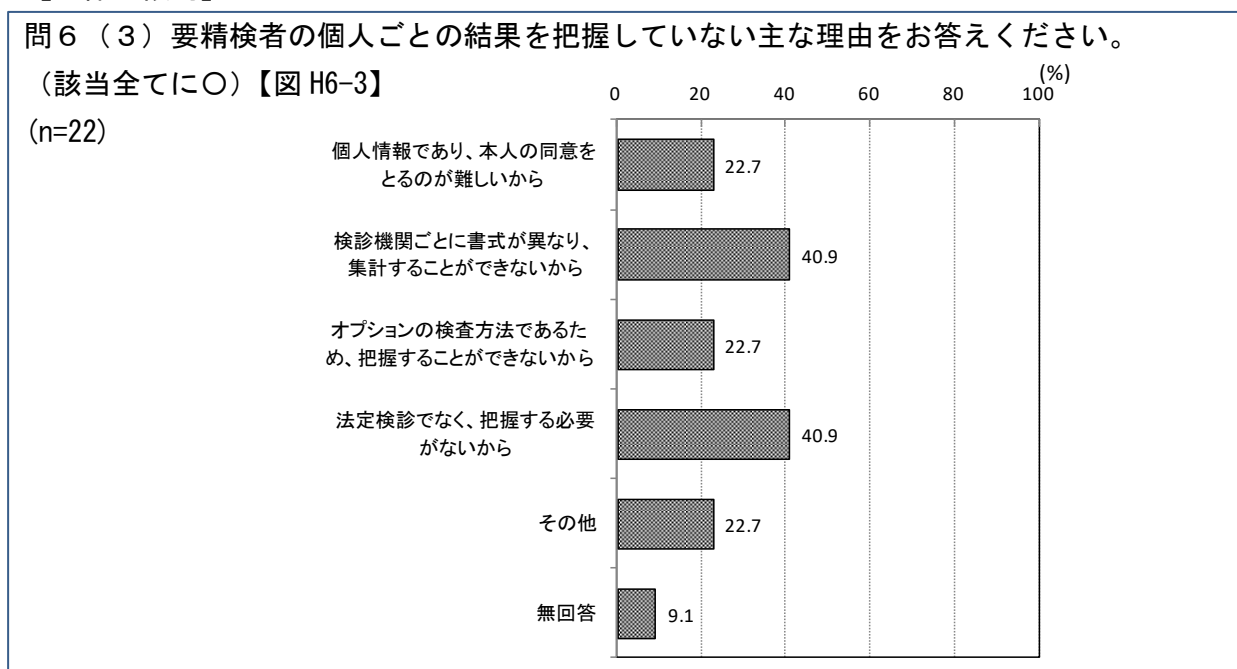
	保 険 者 数	検 診 機 関 が 保 険 者 に 報 告 す る こ と に 関 連 す る 報 告 機 関 の 数	保 険 者 が 検 診 機 関 に 認 定 す る 確 率	保 険 者 が 受 診 者 に 確 認 す る 確 率	受 診 者 が 保 険 者 に 申 告 す る 確 率	共 同 で 実 施 し て い る 業 務 情 報 提 供 の 事	そ の 他
全体	39 100.0	36 92.3	2 5.1	- -	2 5.1	3 7.7	2 5.1
組合健康保険 計	36 100.0	33 91.7	2 5.6	- -	2 5.6	3 8.3	2 5.6
全国健康保険協会管掌健康保険	1 100.0	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -
国民健康保険組合	2 100.0	2 100.0	- -	- -	- -	- -	- -

要精検者数の把握方法は、「検診機関が保険者に報告することになっている」が92.3%で最も多い。

医療保険者の種別にみても、すべて「検診機関が保険者に報告することになっている」が最も多い。(表 H6-2)

(3) 要精検者の個人ごとの結果を把握していない主な理由

【全体の傾向】



要精検者数を把握していない理由は、「検診機関ごとに書式が異なり、集計することができないから」、がん検診は「法定検診でなく、把握する必要がないから」がともに 40.9%で最も多い。(図 H6-3)

【医療保険者の種別の傾向】 【表 H6-3-K】

上段: 件数、下段: 構成比 (%)

	保険者数	個人情報をとるのり、が難し	異なる検診機関ごとに集計する書式が	オプションの検査方法であるため、把握することができないから	法定検診でなく、把握する必要がないから	その他	無回答
組合健康保険 計	19	4	7	5	9	3	2
	100.0	21.1	36.8	26.3	47.4	15.8	10.5
国民健康保険組合	2	1	2	-	-	1	-
	100.0	50.0	100.0	-	-	50.0	-

(※ 全国健康保険協会管掌健康保険は該当なし)

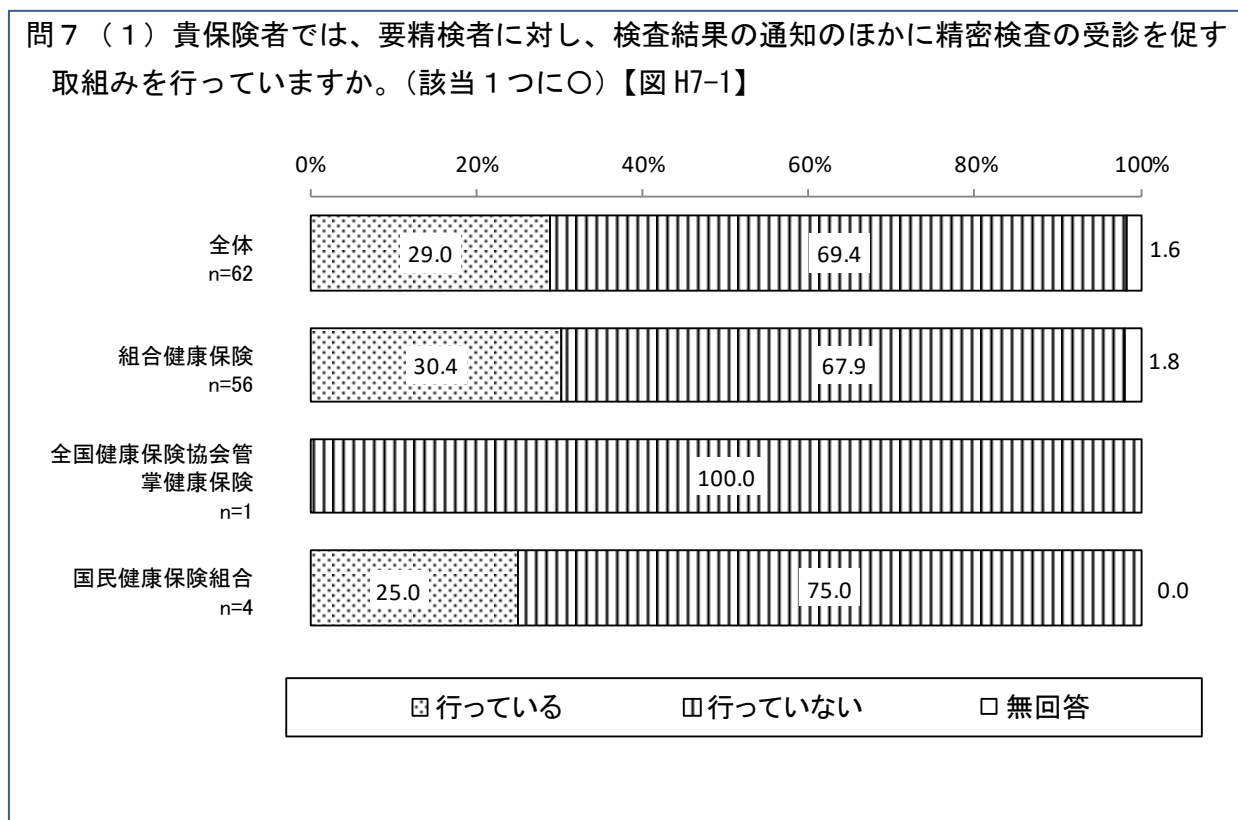
医療保険者の種別にみると、【組合健康保険】では「法定検診でなく、把握する必要がないから」が 47.4%で最も多く、「検診機関ごとに書式が異なり、集計することができないから」が 36.8%でこれに次いでいる。【国民健康保険組合】では、「検診機関ごとに書式が異なり、集計することができないから」が最も多い。(表 H6-3-K)

7 がん検診の要精検者に対しての受診を促す取組みの状況

問7 貴保険者において「がん検診」の要精検者に対しての受診を促す取組みの状況についてお答えください。

(1) 要精検者への精密検査の受診を促す取組みの実施有無

問7 (1) 貴保険者では、要精検者に対し、検査結果の通知のほかに精密検査の受診を促す取組みを行っていますか。(該当1つに○)【図 H7-1】



要精検者へ検査結果の通知のほかに精密検査の受診を促す取組みを「行っている」医療保険者は29.0%。「行っていない」医療保険者は69.4%。

医療保険者の種別にみると、【組合健康保険】【国民健康保険組合】では「行っている」がそれぞれ30.4%、25.0%となっており、いずれも7割前後が「行っていない」という回答であった。

【全国健康保険協会管掌健康保険】でも「行っていない」という回答であった。(図 H7-1)

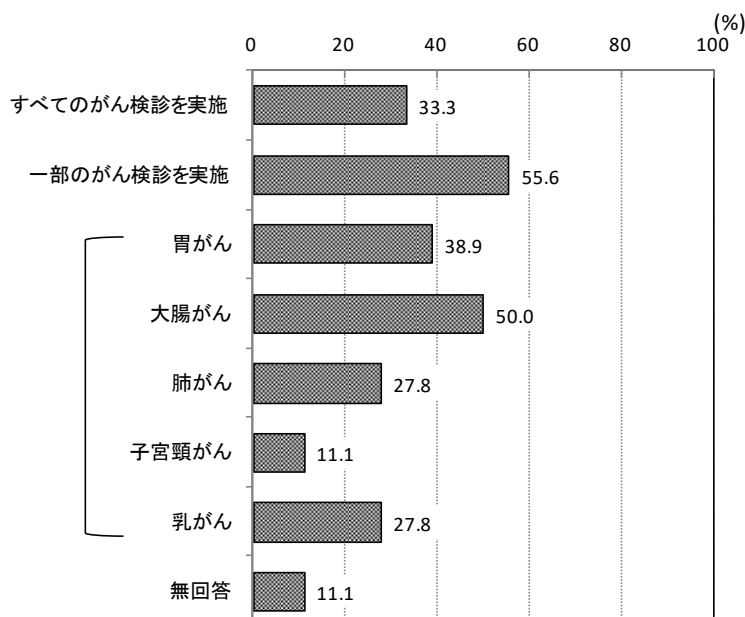
(1-2) (参考) 要精検者への受診を促す取組みを行っているがんの種類

【全体の傾向】

問7 (1-2) 実施しているがん検診の種類について、口にチェックをしてください。

【図 H7-1-2】

(n=18)



要精検者への精密検査の受診を促す取組みを行っている医療保険者に、実施しているがんの種類を伺ったところ、「すべてのがん検診を実施」は33.3%に留まる。

「一部のがん検診を実施」は55.6%であり、実施しているがんの種類としては「大腸がん」が50.0%で最も多く、「胃がん」が38.9%でこれに次いでいる。(図 H7-1-2)

【医療保険者の種別の傾向】

【表 H7-1-2-K】

	保険者数	診す べて の が ん 検 査	を 一 部 の が ん 検 査	上段: 件数、下段: 構成比 (%)					無 回 答
				胃 が ん	大 腸 が ん	肺 が ん	子 宮 頸 が ん	乳 が ん	
組合健康保険 計	17	6	9	7	8	5	2	5	2
	100.0	35.3	52.9	41.2	47.1	29.4	11.8	29.4	11.8
国民健康保険組合	1	-	1	-	1	-	-	-	-
	100.0	-	100.0	-	100.0	-	-	-	-

(※ 全国健康保険協会管掌健康保険は該当なし)

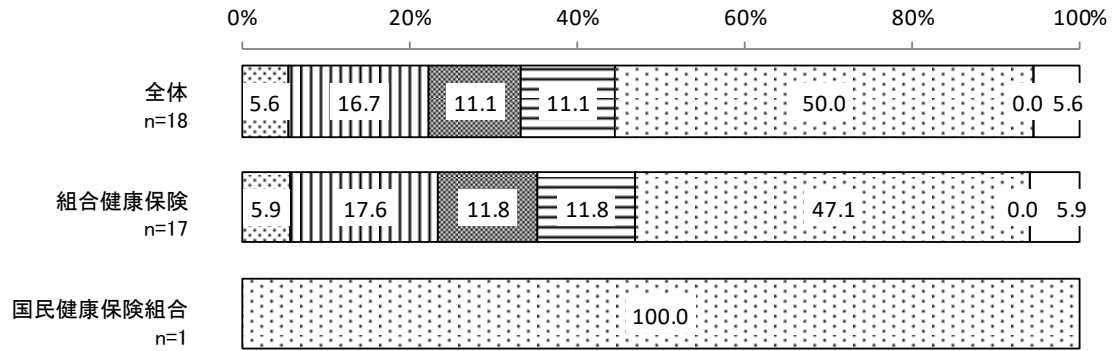
医療保険者の種別にみると、【組合健康保険】では「一部のがん検診を実施」が52.9%で最も多く、「すべてのがん検診を実施」は35.3%。実施しているがんの種類としては、「胃がん」「大腸がん」がともに4割であった。【国民健康保険】では、「大腸がん」のみの実施であった。(表 H7-1-2-K)

(2) 精密検査の受診勧奨の方法

問7 (2) 貴保険者で行っている精密検査の受診勧奨の方法をお答えください。

(該当1つに○)

【図 H7-2】



- 保険者がポスターや広報などで、対象者全体に対して周知
- 保険者がメールや手紙などで、対象者個人に対して通知
- 会社の産業医や保健師が直接対象者に知らせる
- 共同で実施している事業所等から周知
- 検診機関が直接対象者に知らせる
- その他
- 無回答

(※ 全国健康保険協会管掌健康保険は該当なし)

精密検査の勧奨方法は、「検診機関が直接対象者に知らせる」が50.0%で最も多く、「保険者がメールや手紙などで、対象者個人に対して通知」が16.7%でこれに次いでいる。

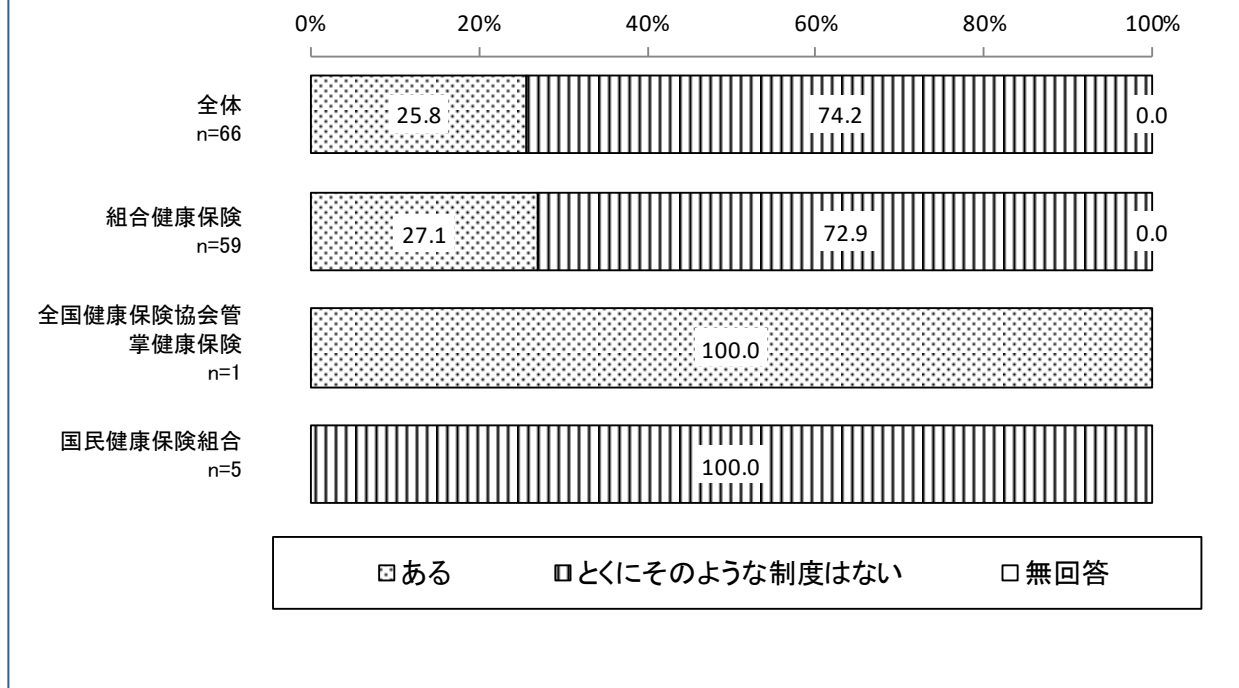
医療保険者の種別にみると、【組合健康保険】では全体とほぼ同じ傾向で【国民健康保険組合】では「検診機関が直接対象者に知らせる」という回答であった。(図 H7-2)

8 がん患者への支援の取組み

問8 貴保険者の「がん患者」への支援の取組みについてお答えください。

(1) がん患者などの療養者へ医療保険者又は事業所等を通じての給料保障制度

問8 (1) 貴保険者又は事業所を通して、がん患者などの療養者に対して給料保障となるような制度がありますか。(該当1つに○)【図 H8-1】



がん患者等に対して医療保険者又は事業所等を通して給料保障となるような制度が「ある」と回答した割合は25.8%。「とくにそのような制度はない」は74.2%。(図 H8-1)

9 がん検診に関する県や市町村に対する要望

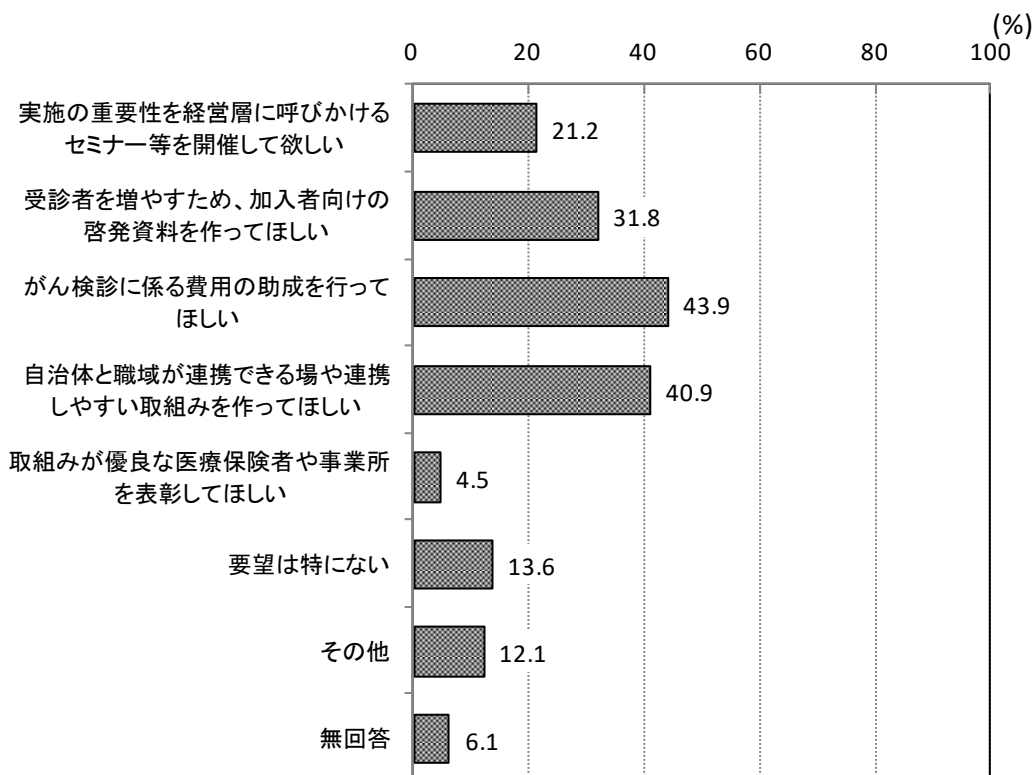
問9 「がん検診」に関する県や市町村に対する要望についてお答えください。

【全体の傾向】

問9 「がん検診」に関する県や市町村に対する要望についてお答えください。

(該当すべてに○)【図 H9-1】

(n=66)



がん検診に関する県や市町村への要望は、「がん検診に係る費用の助成を行ってほしい」が43.9%で最も多く、次いで「自治体と職域が連携できる場や連携しやすい取組みを作ってほしい」が40.9%、「受診者を増やすため、加入者向けの啓発資料を作ってほしい」が31.8%となっている。(図 H9-1)